

## 歴史的景観の保全に関する具体的方策について

歴史都市である京都市の市街地には、世界遺産をはじめとした寺院や神社、京都御所や離宮、歴史的な町並みや明治以降の近代化の歴史を伝える近代建築等、数多くの歴史的資産がある。

こうした歴史的資産は、それぞれの地域の歴史や文化を伝え、周囲の市街地と一体となり、各地域において優れた歴史的景観を形成している。

各地域の歴史的景観を保全し、継承するための具体的方策を検討する。

### I 施策の目的

現在策定中の「はばたけ未来へ！ 京プラン」後期実施計画の重点戦略のうち、「歴史・文化都市創生戦略」及び「個性と活力あふれるまちづくり戦略」を推進する取組として、京都の歴史的景観を保全する具体的な取組を展開する。

### II 具体的方策（素案）

#### 1 市民や事業者との協働による景観づくりの推進

- (1) 各地域の歴史的資産の価値や景観の特性を市民・事業者と共有する仕組み
- (2) 寺院や神社とも連携した景観づくり・まちづくりの推進

#### 2 歴史的景観を保全・継承するための景観規制

##### (1) 眺望景観創生条例の活用

寺院や神社等の「境内の眺め」、「庭園の眺め」や参道等の「通りの眺め」の創生（保全及び創出）を図るため、近景デザイン保全区域を指定

##### (2) 歴史的景観への影響が大きい建築等に対する丁寧な景観審査

歴史的資産である寺院や神社等に隣接するなど、特に重要な地域において、景観への影響が大きい建築計画等については専門家の意見等も踏まえながら丁寧な景観審査を行い、より良い景観形成を誘導

##### (3) 擁壁等の工作物や駐車場に関する景観規制の充実

歴史遺産型美観地区等において、工作物である擁壁や駐車場に関する景観規制を充実し、より良い景観形成を誘導

#### 3 歴史的景観の保全に対する支援制度

- (1) 歴史的資産に対する支援
- (2) 樹木・緑地に対する支援
- (3) 歴史的町並み景観の保全・再生に向けた、景観上重要な地区での支援

#### 4 景観上重要な要素の変容に関する情報を早期に入手し対応する制度

- (1) 京町家の流通促進による保全・再生
- (2) 京町家以外の重要な要素に対する対応策
  - ・ 情報入手の対象，方法
  - ・ 情報入手後の対応